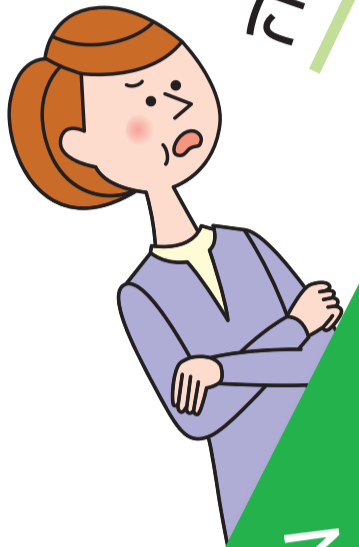


事故がどのように補償されるか相談したい!

保険会社の対応に不満がある

保険金の支払額に納得がいかない



そんぽの相談

そんぽの苦情

そんぽの紛争

ご存知ですか?

そんぽADRセンター

お客様と保険会社との間のトラブルについて解決支援いたします。
法令に基づいて国の指定を受けた指定紛争解決機関なので、安心してご相談ください。

ADR(裁判外紛争解決手続)って何?



ADR(Alternative Dispute Resolution)
代替の紛争解決

裁判所での訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく解決方法です。訴訟に比べ、手続が簡単・費用が安い・専門的・迅速な解決の手段です。

中立・公正な立場 で対応します。*
相談や苦情・紛争解決手続にかかる費用は
原則として無料 です。
ただし、通信費、意見聴取に出席されるための交通費・宿泊費等、
必要な書類の取得費用などはお客様のご負担となります。



*そんぽADRセンターでは…
相談・苦情：専門の相談員が、損害保険全般に関するご相談に対応します。
紛争：紛争解決委員には弁護士など中立・公正な第三者を選任し、対応します。
(紛争解決手続では、双方の歩み寄りが出来ない場合、途中で手続を終了することもあります。)



0570-022808

〈通話料有料〉

受付日：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く)
受付時間：午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス、IP電話からは、以下の直通電話へおかけください
●そんぽADRセンター北海道 011-351-1031
●そんぽADRセンター東北 022-745-1171

●そんぽADRセンター東京 03-4332-5241
●そんぽADRセンター北陸 076-203-8581
●そんぽADRセンター中部 052-308-3081

●そんぽADRセンター近畿 06-7634-2321
●そんぽADRセンター中国 082-553-5201
●そんぽADRセンター四国 087-883-1031

●そんぽADRセンター九州 092-235-1761
●そんぽADRセンター沖縄 098-993-5951

対象会社(手続実施基本契約締結会社) ※2022年1月現在

あいおいニッセイ同和損保	アニコム損保	エイチ・エス損保	キャピタル損保	ジェイアイ	全管協れいわ損保	大同火災	日新火災	三井住友海上	楽天損保
アイベツ損保	イーデザイン損保	SBI損保	共栄火災	セコム損保	ソニー損保	東京海上日動	日本地震	三井ダイレクト損保	レスキュー損保
アクサダイレクト	AIG損保	au損保	ざくら損保	セゾン自動車火災	損保ジャパン	トーア再保険	ペット&ファミリー損保	明治安田損保	

一般社団法人 **日本損害保険協会** **そんぽADRセンター** (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)